



ゆたか福祉会キャラクター
ゆたかめくんとみらいちゃん

2020
No.446



障害者の ゆたかな未来をめざして



「秋の空に佇む恐竜」 ふれあい共同作業所 長谷川 修平さん ※紹介が11ページにあります。

CONTENTS

- ▶ シリーズ50周年に想う⑬ P2~3
～「ゆたかを語り、これからを考える」～
- ▶ 創立50周年記念式典・記念レセプションの開催延期について P4
- ▶ 非正規職員研修開催 P10

2020年3月10日 毎月1回10日発行 一部100円(法人会員・賛助会員は会費の中に購読料を含みます)

発行 / 社会福祉法人ゆたか福祉会 TEL 457-0852 名古屋市南区泉楽通四丁目5番地3
TEL 052-698-7356 FAX 052-698-7358 <http://www.yutakahonbu.com/>



愛知県ファミリー・フレンドリー・マーク

ゆたか福祉会

検索

連載

シリーズ 50周年に想う 33 「ゆたかを語り、これからを考える」

先回に引き続き、若手職員が参加して開催した座談会の様子を紹介します。今回は「こんな『ゆたか』にしたい」という想いを語つて頂きました。

将来について

杉本 思っていることを自由に発言してください。

まず僕は10年後、自分が何をやっているかはわからぬけど、多分ゆたかのどこかには居るだろうなと。「ゆたかは辞めてないかな」と思う(笑)。

國島 仲間の高齢化の波が来ていて「本当に直面している」という所までは想像できるけど、今の時点ではギリギリ通所ができてる仲間たちが「将来、どうなっているのか」については想像できない。

杉本 現状、ホームが運営できているのは、日中、作業所に行っているからだと思う。今、昼間空っぽのホームの数年後が（今の）エールくらいかな。日中も日勤体制で必ず誰かはいるから。

らうことでも大事なのかなと思う。

河村 みのりも高齢の方が増えている。ウエス現場の高齢の方は軽作業の方に移動して、若くてある程度できそうな方がウエスに入っている。

横井 福祉村は利用者の高齢化もあるけど、人がいるのと職員の高齢化が目立つ。

杉本 現場交換、体験実習のようなことを是非やって欲しい。

國島 ホームと作業所の職員も、一週間ずつでいいので交代してやるのは意味があると思う。「なんでこんなことが分かつてもらえないんだろう」「やつてもらえないんだろう」っていうのがお互いにあると思う。1週間現場に入れば、何かしら解消の糸口はつかんで帰つてくれるはず。

河村 ホームに入ったことはない。勤務体制とか何時から何時までホームに職員がいるのかとか、よくわからない。

満仲 港はホームの職員や親御さんも含めて、個別支援計画のすり合わせてやっている。

国島 ゆたか福祉会は規模が大きいから、本当に「社会の縮図」みたいな感じで、ゆたかで起こっている「高齢化」は日本全国で起こっている課題だと思う。「ホームの日中職員の配置加算を付けて欲しい」と企業つて凄いな!」と思った。

河村 誰にでもあり得ることなんだなと思う。

満仲 私は向さんと一緒に自分の大学に行くのが一番発散していた。職場を離れてゼミの先生に会って、昔に戻れた気分で、若いエネルギーな大学生とお話しできるというのが「私、ゆたかの職員だ。頑張ろう!」って襟を正された気分になつてストレス発散になっていた。

地域との関わり

柴田 「運動」について皆さんがどんなふうに思われているのか聞いてみたい。行政に対してというよりも、地域の人とか社会に対してもう伝えていこうみたいな…。

河村 小学校とかに「障害者の方がこういった仕事をやっている」ということを伝えられれば、偏見も減るのではないか。授業でやれば受け入れてくれるのかなと思う。そうした子どもが育つてくると、「将来こういう所で働いてみようかな」みたいなふうに思つ方が増えてくるかもしれない。そういう普及活動みたいなことが地域と連携してやれるといい。

満仲 社会科見学とか、港は地域の人に向けてもやっている。一般の人に仲間がやっている作業を説明したり、「ちゃんと家で瓶を水洗いしないと、ここにゴキブリがめちゃくちゃ発生します」とか(笑)。

河村 地域の廃品回収を40年以上続けている。ゆたか福祉会では唯一みのりでやっている。署名を地域の回覧板に入れもらったり、「こういう事業所があります」っていうアピールにもなる。それをやり始めてから署名の数がグッと増えた。「大きな声がうるさい!」のようなクレームの電話もあるけど…。
横井 福祉村でも地域の小学生に来てもらって、福祉体験とか一緒に運動会とかはやっている。

■ 座談会に参加して

国島 まだまだ話したりないことがいっぱいある。若い世代を対象にして、今後のことを話し合う機会があつてもいいのかなと思った。こういう場は大事みたいと思う。

満仲 今日参加させてもらって、育休でずっと子育てだったのでの、この場で話ができるのが凄く新鮮と感じた。

杉本 企画から参加したけど、予想よりもいろんな意見を正面に話していくように思う。こういう形で話す機会はほとんどないので、こうやってしっかり話すのも「悪くないなあ」と思う。定期的に他の人とか別の世代とか集めて開催しても、またいろんな意見が出るかなと思った。このメンバーで10年後、60周年の時に話したら「また面白いかな」と思う。何よりも2時間半、話が途切れる」となく皆さんが楽しそうに話していた姿が印象的でした。

これで当初予定していたシリーズ「50周年に想う」、事業の「起」と「ゆたかとともに」の連載は終了となります。今後もまた、幅広い皆さんに寄稿して頂くような機会を作っていくたいと思います。

広報・ホームページ編集委員会 向幸子

河村 作業所の職員として参加して、ホームの方が「どういうふうに考えているのか」とか、改めて分かった。話しやすい雰囲気で、気分良く終われた。

柴田 職員研修の時、みんなで話すことができて凄く良かった。ゆたか福祉会の一体感がすごく出て「いいな。ここでまた頑張りたいな!」と思つた。今日の話で「育休明けで異動して…」とか、ホームの一人職場の所で「相談できる人がすぐいない」とか、そういう孤独な職員を作らないのが大事かな。また色々形を変えて、こういう話が「できたらいいのかな」と思った。

杉本 お疲れさまでした。



左から 國島さん、河村さん、柴田さん、
杉本さん、満仲さん、横井さん

座談会の後半では、高齢化への対応や働きやすい職場づくりなど、様々な角度から意見や提案が出されました。当日は事前アンケートの内容に限らず、日頃感じることについて、たくさん話して頂くことを大にしました。

皆さんの感想にあるように、ひとつのテーマに基づき、様々な機会に意見交換をしていくことが、これから「ゆたか」にとって、とても大事であることを感じました。参加した職員の率直な意見とともに、今後の事業運営に活かしていきたいと思います。

社会福祉法人ゆたか福祉会

創立50周年 記念式典・記念レセプションの 開催延期について

理事長 鈴木 清覺

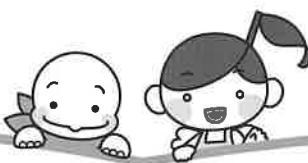
皆様には日頃より、ゆたか福祉会に対しまして、様々なご支援、ご協力を賜り、篤くお礼申し上げます。

さて、2月22日に行いました第297回理事会におきまして、3月16日に開催予定の「創立50周年記念式典・記念レセプション」、及び3月28日開催予定の「創立50周年記念集会」について、延期することを決定致しましたのでお知らせします。

当法人の50周年事業につきましては、この3月の開催をめざし、広報誌においてもシリーズ「50周年に想う」の連載をはじめ、様々な準備をしてきたところです。しかしこの間、日を追うごとに新型コロナウイルスの感染が広がっており、感染症の拡大防止および、参加される皆さまの健康、安全面を考慮し、開催の延期という苦渋の決断を致した次第です。

すでにご参加予定の皆さまには、ご連絡をさせて頂きましたが、改めて、広報誌上でお知らせを致します。

記念式典、記念集会の開催につきましては、今後の状況を鑑み、安全・安心確保の見通しが立ちましたら、改めてご案内をさせて頂きます。何卒、ご理解の程、よろしくお願ひ申し上げます。



つなげよう明日へ

ゆかた50周年に寄せて

石黒真知子：詩
原田義雄：曲

みんなの てとてつなげよう
みらいをひらくなかまのて
いいねいいねあつたかいね
なかまたちのあしあとにはながさいてる
たくさんのがいねつくろう
たくさんのがいねつなげよう
げんきななかまがとなりにいるよ
きょうもいちにちがんぱろう
いいねいいねわたしのしごと
なかまたちのえがおにはながさいてる

3. そらにかけよう
 みんなのゆめがー
 いいね いいね
 なかまたちのねがいに
 う いいね いいね
 いいね いいね

自治会連合会で50周年の新しい歌のテーマについて話し合った時、出されたのは「せっけんやパンや縫製の仕事は変わったけど、みんな頑張ってきたよね」という声でした。そんな想いが1番の「仲間たちの足跡に花が咲いてる」の言葉になり、2番の「仲間たちの笑顔に花が咲いてる」そして未来へ向けた「仲間たちの願いに花が咲いてる」という素敵な歌詞になりました。

障害者の働く権利が問われている消費税更正請求

NO.1

昨年5月、ゆたか福祉会は毎年納めている消費税の一部還付を求める申請を税務署に対し行いました。このことをめぐり、税務署との間で、再調査申請や仲間達の請願運動の動きが作られています。今回から3回にわたり、その経緯や問題点について報告します。

税務署に対し5年前の消費税の修正を求め更正請求

ゆたか福祉会は、5年前に誤って納付していた消費税の還付を求めて、2019年5月に税の更正請求を行いました。（5年より以前は時効で請求ができない為）

この誤って納付した消費税額は、ゆたか福祉会の作業所（就労継続B型事業所・生活介護事業所）で働いている障害のある仲間の「工賃」を消費税控除の対象にしていなかつた差額です。本来は彼らに「工賃」として支給されるべき金額であるという判断に基づき、税が還付されれば、その金額を仲間たち本人に返すことを目的に更正請求を行いました。

消費税を納める仕組みは

消費税は、一般的な会社も、作業所も同じように返すことを目的に更正請求を行いました。この申請は当然認められると考えていました。

仲間の工賃を消費税控除の対象として認めなかつた税務署の対応

ところが、10月15日付けで熱田税務署長から、「ゆたか福祉会が申請した更正請求は認めない」という通知が届きました。

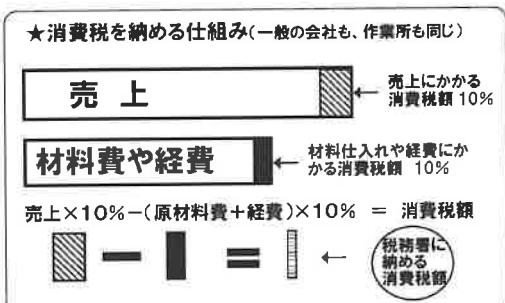
その理由として書かれていたのは次のような内容でした。（要点）

特に就労継続B型事業では、工賃向上計画が国からも求められ、事業所全体で工賃の引上げに努力をしているところです。

1月10日には法人として熱田税務署に対し、更正請求について再調査の申請を行いました。また、仲間たちも「この決定には納得ができない」と、学習会を開きながら請願運動にも取り組んでいます。

①作業所（就労継続B型・生活介護）で働いている障害者は、福祉サービスの対象者であり、作業所で障害者たちが行っている行為（生産活動）は、

消費税の計算は、売上に対する消費税額から原材料の仕入れや経費などに掛かる消費税額を差引いた残りを納めるという仕組みです。計算式は売上 $\times 10\% -$ (材料費+経費) $\times 10\%$ = 納付する消費税額となり、簡易課税か本則課税か計算方法に違いはあっても、先の計算方法が基本的な考え方です。（図参照）



障害福祉サービスの一環で行っているので、仕事とは認められない。（役務の提供ではない）

②したがって、作業所が障害者に「工賃」として支払っているのは、「役務の提供に対する対価」ではない為、消費税控除（経費として差引く）の対象とはならず、ゆたか福祉会から更正請求された金額の還付はできない。

仲間たちの働く権利を認めてほしい

ゆたか福祉会の各事業所では、工賃を仲間たちの仕事の対価として支払っています。作業所で仲間たちが働いてること、働く権利を否定するような熱田税務署のこの決定を当然、認めるることはできません。

理事 宇川 賢彦

東日本大震災から9年

シリーズ
命を守る
その5

いのちとねがいを大切に

2019年10月号の広報誌では、自然災害や防災・減災に向けた各事業所の取り組みと「大規模災害に備える」と題して取り組んだ保護者連合会研修会の様子を掲載しました。

今回は9年目を迎える東日本大震災を忘れず、胸に刻み、様々に取り組まれている活動を紹介します。

星崎学区自主防災訓練

ゆたか鳴尾寮のある地域は、名古屋市南区南部の星崎学区にあります。ここで活動を行う星崎消防団は、名古屋市内の中でも進んだ取り組みをいくつも行っています。昨年9月の保護者連合会研修会では、団長の早川さんをお招きして防災学習会も行われました。

また、星崎学区内では、特殊車両を保有している事業所さんと取り決めを交わし、災害時には出動し被災者の救出にあたって頂くことや、町内を挙げて要支援者の名簿化を取り組んでいます。このように「いざと言う時」には、真っ先に駆け付ける体制がいろいろと考えられています。

同じ地域にある南生協病院が経営する認知症グループホーム「なも」さんは、平屋建ての古民家です。この間、津波を想定し、鳴尾ホームの3階に避難する訓練も消防団の誘導で行ってきました。また職員会議で学習会を開催し、早川団長から星崎学区に特化した災害想定や避難について

安否確認訓練に参加して

のお話もして頂きました。

また、昨年12月1日には安否確認訓練を行いました。朝8時に大地震が起きたことを想定し、家族全員が無事な家庭は、玄関先の目立つところにタオルを掛ける訓練です。



消防団の方は一軒一軒各家庭を訪ねて回るより、迅速に安否確認ができ、要救護者の救出にあたることができます。今後も、星崎消防団さんを中心に地域の皆さんとともに、地域の防災について考え、行動していくべきだと思います。

ゆたか生活支援事業所なるお 岡原 真吾

「元塩ホーム」「上脇ホーム」の スプリンクラー設備設置工事が完了しました！

昨年度に引き続き、今年度も『施設整備費補助金』の交付を受けて、南区の「元塩ホーム（ゆたか生活支援事業所のみなみ）」、中川区の「上脇ホーム（ゆたか生活支援事業所なかがわ）」でスプリンクラー設備を設置することができました。

平成27年度施行の消防法改正により、区分4以上の利用者が8割を超えるホームについては、自動火災報知器とスプリンクラー設備の設置が義務となりました。ゆたか福祉会では、この間、南区、緑区、中川区、熱田区の計10か所のホームに設置（うち8ヶ所は施設整備費補助金を活用）しており、今回の整備で合計12か所となりました。これで賃貸物件を除き、法人が自己所有している全てのホームで設置が完了したことになります。

この間未整備のホームについては、定期的に対応方針などの調査を行い、優先度の高いホームから順に補助金交付

にむけた協議申請手続きを進めてきました。丁寧に対応してくださった名古屋市担当者の皆様、設計監理だけでなく、申請書類の作成などにも快くご協力いただきました設計事務所の皆様や施工業者の皆様に、この場を借りてお礼申し上げます。

法人本部 上田 和登



上脇ホーム

- ・総事業費 5,039,540円
- ・国・名古屋市整備補助 3,480,000円
- ・自己資金 1,559,540円



元塩ホーム

- ・総事業費 4,204,860円
- ・国・名古屋市整備補助 2,905,000円
- ・自己資金 1,299,860円

2.14

相談支援事業本部 合同研修会開催

法人内の相談支援専門員で構成する相談支援事業本部では、昨年度に引き続き、大規模災害に備えるために、私たち相談員ができるることをテーマに、各事業所の運営委員で話し合いを重ねてきました。何をすべきかを具体的に考えるような学ぶ機会を持っていないことに気が付き、実際に相談員として体験された方の講演を聞いた上でグループワークを行う研修を企画しました。

当日、会場となった法人本部 4F 大会議室には約 20 名の職員が集まりました。岡山県真備町にある「社会福祉法人リンク」の管理者平岡憲一氏をお迎えし、「H 30 年西日本豪雨からの学び」というテーマで、真備町で起きた豪雨災害の様子をお話ししていただきました。



平岡憲一氏

岡山県は晴れの国と言われており、年間の降水量も少ないと言われていて、予測のできない豪雨災害だったそうです。紹介された写真では、豪雨により水没した家や横転した車など自然災害の恐ろしさを感じるものでした。また、水が引いた後にそれまで支援していた方のご遺体と対面するなど、支援者として現実的な場面に遭遇するという厳しさを知りました。

リンクでは、「自分たちの復興」を目指し、利用者のためにかかわる人が集まりました。支えてくれたのは行政ではなく地域住民であり、「普段から顔を突き合わせ、つながっていることが大切だ」ということを教えていただきました。

災害後の今、障害分野にとらわれず、福祉のつながり、そして医療、学校とつながる場を作り

上げています。また、目に見える行政手続きや引っ越しの手伝いなどの支援だけでなく、精神的に不安定になる方も増え、目には見えない心の支援にも向き合っていかなければなりません。そのためには、相談員、支援者が自身を守り、事業の復帰を目指す役割について、改めてその重要性を認識しました。

後半は、事業所ごとに分かれてグループワークを行いました。毎日、事業所で顔を会わせていますが、災害、避難について事業所でじっくり話し合う機会を持つことができていないのが実状です。

各事業所の相談員が所在区の津波洪水ハザードマップや避難ガイドなどを確認しながら現状を振り返り、「今後、準備していくのは何か」など、必要なものを整理していました。地域によって人口や地形も異なるため、まず自分たちの地域を知ることから始め、準備するものを一人一人が考えグループで話し合うことで、各事業所が具体的に行うことの目標を決め、発表を行いました。

災害はいつ起こるかわかりませんが、その時のために私たち相談員ができる事を確認できた研修となりました。

障害者相談支援センターみどり 山内 良美



やりがいのある仕事と働きやすい環境づくりをめざして!

「作業改善ゼミ」の取り組み

ゆたか福祉会では就労事業の発展と利用者の工賃向上をめざして、第5期総合計画（2015・4～2020・3）に、「就労事業にかかる職員の専門性の向上に取り組むこと」を掲げました。清掃や洗濯、クリーナーの給食事業など、相次いで新たな挑戦がはじまりましたが、若手職員が思い悩んで、実践に行き詰つてしまふ光景もみられました。

豊富な経験をもつ職員が減り、非常勤化もすんだ現場のなかで、就労事業の担い手の集団化や育成が急務となっていたのです。

フレンズ星崎ではここ数年、現場の作業改善に取り組むことでメール事業の売り上げをのばし、利用者の工賃向上を実現してきました。ヤマト福祉財団が主催する「実践塾」に参加して全国の事業所とともに学んだ結果でした。就労委員会では第5期総合計画の具体化を検討し、このフレンズ星崎の経験を参考にして取り組むことにしました。

具体的には、事業所の枠をこえて職員が実践を交流し、現場づくりを推進するための「作業改善ゼミ」の開催でした。参加しやすいよう開催時間も

夕方の2時間程度とし、十数名の職員がそれぞれ具体的な作業改善の結果を持ち寄り、率直な意見交換をする場としました。2015年度からスタートし、これで5期目が終わろうとしています。今回はそうした作業改善事例の一部を報告します。

働きやすい環境の整備 ～ウエス現場の実践から～

ウエス現場は仕事を中心とする、いわば作業所の中核を担う現場です。ウエスとは工場などで使用するタオルや布のことを指し、法人の中でも一番目に古い事業です。約40年前、南区内の町工場を中心販売を始め、現在では大手自動車会社や名古屋市の公共施設などとも取り引きを行い、年間約1,500万円を売り上げる事業にまで成長しています。

しかし、商品の種類毎でしっかりと分けて保管されておらず、時には商品同士が混在してしまうこともあります。また長期間保管されたままの商品に関しては、劣化やホコリを被つてしまっていることもありました。

そういう問題点を解消すべく、思い

もがわかりやすい現場作り」と「仲間たちの仕事の幅の拡大」の二点です。このテーマに沿って、この間、現場内にあった不要なものを処分したり、作業工程における仲間たちの配置換え等を日々、行ってきました。

【この間の改善事例と効果】



2019年12月撮影



2018年8月撮影

切って昨年度から今年度に掛けて、これまで在庫保管に使用していた棚を全て破棄し、新たな保管場所として外部に「コンテナをレンタルすることにしました。

「コンテナ内で種類毎にしっかりと在庫保管することで、商品整理が行えただけでなく、部屋全体の動線も大きく広がりました。また仲間たち自身も現場内の整理を図ったことで、「今、〇〇の商品が少ないから、作らないといかんね!」と発言するなど、現在、何の商品が足りていて、何が不足しているか判断しやすくなり、これまでよりも見通しを持つて作業に臨めるようになりました。

今後も継続的にこうした改善を図っていく中で、"ただ現場を片付けた"という視点ではなく、"現場を片付けたことで起る仲間の変化"に重点を置きながら、改善を進めていきたいと思います。

みのり共同作業所 河村 聰

● ビンキャップ外し作業、一日8千本

リサイクル港作業所では、名古屋市のビン・缶資源選別作業を行っています。ビンを色ごとに選別し、次の工場でリサイクルされる「カレット」と呼ばれる作業工程に、新たな作業が加わりました。以前は付いたままであった白（透明）ビンについているキャップを外す姿が見られるようになりました。

プラスチック製キャップを、作業所で全量外すことになったのです。

市販のキャップ取り器は、キャップの側面にキヤップ外し器具の爪をひっかけ、「てこ」の原理で外します。片手でビンを持ち、片手で器具を操作するとい

う二つの同時操作が難しく、参加できる人が少なかつたため、作業時間内で終えることができませんでした。

そこで道具を改良し、道具を台に固定しました。道具を固定したことで、ビンを意識したまま、器具に当てることができるようになりました。これにより参加できる人が多くなりましたが、爪が一枚でキャップの中心を捉えにくいういう欠点があり、この欠点を克服すべく更に改良を加えました。

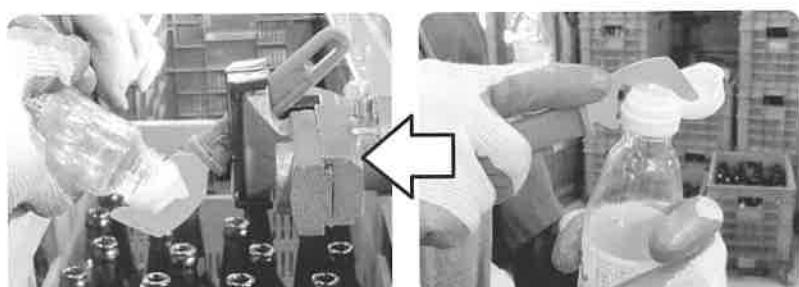
器具の先端についている金具の爪のみを購入し、万力に2枚の刃を入れて固定。キャップの中心が捉えやすくなるようにしました。この改良により参加をためらっていた人が徐々に参加し、作業の合間に

この改良を通じて、多くの方が自信をつけ、今では「私がやります!」と積極的に作業に向かう姿に変わりました。更に「高さ調節ができる、座位で作業ができる」と考え

制作し、車イスの方がキャップ外しの作業に参加できるようになりました。

こうして一日8千本のキャップはずしは、通常作業と並行して行い、時間内でできるようになりました。

リサイクル港作業所 小島祥暉



5年間、職員は作業改善をかさねて利用者にとってやりがいのある仕事の提供と働きやすい環境づくりをすすめきました。利用者の変化に手ごたえを感じたり、自らの取り組みの不十分さを噛みしめてもらいました。自らの取り組みで「現場が変わった」「利用者が変わった」という実体験は職員の自信ややりがいにつながります。改善活動の効果は単なる作業環境の見直しにとどまりません。

ワークセンター フレンズ星崎 山崎 利浩

圧倒的なパワーを感じて

非正規職員研修開催

ゆたか福祉会で現在、非正規職員として事業を担つて頂いている方は約400名、内半数が60才以上の皆さんです。今回の研修は嘱託職員を除く60才以上の皆さんを対象に、改めて法人として感謝をお伝えしながら、事業所を越えた学ぶ機会の保障として取り組みました。参加しやすいよう日程は土曜日の選択制とし、開催時間も考慮しながら、昼食もご用意させて頂きました。

内容は、2015年1月に放映された「シリーズ戦後70年～障害者はどう生きてきたか～」の上映と、「コミュニケーションスキルを学ぶ～ワンランクアップの職員をめざして～」「支援に関わるうえで大切にしたいこと」をテーマにした2つの講座、そして研修を振り返るグループごとの交流会。運営には、所長数名の協力も得ながら行いました。

「コミュニケーションスキルを学ぶ ～ワンランクアップの職員をめざして～」

講師はこの間、正規採用職員の研修でもお世話を

なっている近藤よし恵先生にお願いしました。先生はまず今回の研修の目的を「ゆたか福祉会に関わるすべての人々に安心を感じて頂く為」と話されました。また、ゆたか福祉会で作成したクレドカード

ドについて触れられ、「クレドのもとに協働・理解」と題して熱く語られました。明日から使える言葉の大切さや、「グッショーン」と呼ばれる「あいづち」とはについても、参加者と目をあわせながらひとつずつ丁寧にじ指導頂きました。

先生のお話はこれまでの話し方や朗読、接遇研修講師等の豊富な経験はもとより、人となりの人生が垣間見え、いつもパワー溢れるお話で今回も大好評でした。

講座「支援に関わるうえで

大切にしてほしいこと」を担当して

あわせて40名の方が参加された今回の研修会。

11月と1月の2回、利用者と関わる上においての基本的視点や大事にしてほしい事について、実践例や障害疑似体験を交えながらお話をさせて頂きました。

意見交換の中では、「仲間の行動に對して、つい止めてしまつ自分がいい」「職員間で実践について語り合う時間が十分にとれ



ない」等の現場の中での悩みについても、率直な意見が出されました。ゆたか福祉社会の現場は、多くの非正規職員の方が支えてくださっていますが、日々皆さんのが悩みながら、利用者と一寧に向き合つてくださっているのを感じました。

参加された方の感想文に「長年福祉に携わってきましたが、今日の研修で改めて自分の行動、仲間への想いを考えさせられた。もっともっと知識を深めていこうと思った」等の嬉しい文章がありました。こうした研修機会を継続する事が改めて大事な事だと思いました。

ライフサポートゆたか 今治信一郎



表紙の作者紹介

ふれあい共同作業所
長谷川 修平さん

作業所に入所されて今年で6年目を迎える長谷川さん。とても活発な人柄で、弾けるような笑顔が印象的です。毎日「げんき班」という現場の中で、車手の縛り作業や自動車部品のはめ込み作業などを頑張っています。

今回の絵は、そんな長谷川さんが現場の創作活動の時間に描かれた大好きな「恐竜」の絵です。恐竜の名前は「プロトサウルス」。恐竜の知識も豊富な長谷川さんは、何も見ずに記憶力と想像力で今回の「秋の空に佇む恐竜」を描かれました。

迫力と色の鮮やかさ、細部まで丁寧に色を載せた繊細さも感じられる作品となりました。



昨年11月に「中部ウォーカソン」様から、作業所で行っているペット事業に対し、20万円の寄付を頂き、12月にこの寄付金を活用し「食物乾燥機」を購入させて頂きました。この機械が購入できたことにより、現在、牛タンの皮をジャーキーとする商品化を目指しています(商品シールの文字は利用者が書かれました)。次年度には、販売を開始したいと思います。現在販売している商品共々、よろしくお願い致します。

ふれあい共同作業所所長

宮園 誠司



広報・446号

2020年3月号(2020年3月10日発行)

定価 1部100円

法人協力会員・賛助会員は会費の中に購読料を含みます

発行・編集 / 社会福祉法人ゆたか福祉会
印 刷 / 株式会社東海共同印刷



日誌

1月

- 7日(火) 法人安全衛生委員会
- 10日(金) 食と健康推進委員会
- 13日(月) 事業運営推進会議
- 14日(火) 保護者連合会新年会
- 15日(水) 新管理職研修/作業改善ゼミ
- 17日(金) 主任研修
- 18日(土) 国際セミナー
- 21日(火) 5年目研修
- 22日(水) 副所長会議
- 24日(金) きょうされん経営管理者研修
(～25日)於:神戸
- 25日(土) 非正規職員研修
- 27日(月) 研修部会議
- 28日(火) 広報・ホームページ編集委員会
- 29日(水) 所長会議
- 30日(木) 強度行動障害者支援者養成講座
「基礎研修」～31日

美容院ルノワール 石田 文子

一般寄附(12月・1月)

賛助会員新規加入者・更新者、芳名一覧

(12月20日～1月16日手続き分) 順不同敬称略

中山葉子美	岩崎 武利
山田 春枝	西野 裕之
大野 俊秀	石田 金原
谷川 建一	谷川 匡志
	石崎 满
	宮川 統子
	(株)エヌシステム

※利用者・保護者・職員の皆さんから多くのご寄附をいただきました。

ありがとうございました

法人協力会費・賛助会費・寄附金など福祉会への申し込み、ご送金は

法人協力会費 = 年間1口 6,000円、
賛助会員(個人1口 3,000円、企業団体等1口 5,000円)

●銀行口座 名義はいずれも社会福祉法人ゆたか福祉会

・三菱UFJ銀行 柴田支店 普通預金 291-884
・中京銀行 鳴海支店 普通預金 150-425

●郵便振替口座 00820-8-54026 社会福祉法人ゆたか福祉会

その人らしく 働く 暮らす

Vol.84

ゆたか福祉社会広報 No.446 * 2020年3月10日

仲間



「コミュニケーションが広がつて」

ゆたか希望の家 岩下 浩一さん

岩下さんはゆたか通勤寮に入寮し一般企業を経験したのち、1996年にゆたか希望の家に入所されました。入所して23年、45歳になりました。

以前は前かがみで、少し人見知りの印象がありました。最近では笑顔が増え、職員とのコミュニケーションを楽しんでいる様子が見受けられます。ジャーだけでなく、会話で自分の意思を伝えて頂ける場面が増えました。

「か月に一度の個別外出」では、近くの温泉に行き一時間ほど入浴され、「自身の余暇を楽しんでいます。職員とのマンツーマンでの外出は、普段とは違った環境の中でコミュニケーションが広がり、また限られた職員と取り組む中で、「本人の要望や嗜好品などの幅を広げる事ができるようになっています。



ベストスコア更新中!!

日中活動ではペットボトルのラベル剥がしや、ドライブを兼ねた運送をメインに行い、丁寧に仕事を取り組むことができます。

強みは、周りの仲間や職員をよく観察することができ、責任感が強く、一つの事に没頭できることです。最近行った午後のアクティビティの輪投げでは、班の中で一番良いスコアでした。これからも岩下さん自身の楽しみと一緒に見つけ、ゆたかに暮らしていくようにと思いま

す。

阿部 寛

職員



「新たな角度からの支援をめざして」

つゆはし作業所 深田 郁斗

昨年4月からつゆはし作業所で勤務しています。なかま達と

受け止め、理解できている訳ではない」と言います。「でもそんな時は『想像力』だ」と教えてくれました。その一言で、「自分の憶測だけではなく理解には繋がらない」と気づかされました。

頭の中のイメージだけでなく、相手の気持ちになり、寄り添ったアセスメントが、なかまとの信頼関係の構築と、よりよい支援につながることを目指し、頑張りたいと思います。

入職してもうすぐ1年が経ちます。可愛げはありませんが、もう「社会人一年目」とか「新人」だからとか、思われたくない気持ちがあります。初めは何もわからないまま、先輩職員の真似をしたり、がむしゃらに毎日を過ごしました。今では慕ってくれる多くのなかまの輪の中に、自分も加わったような気がしています。

「毎日なかなかと過ごし、人となりも分かるようになりました。」「〇〇さんは、こんなことが好きなんだな」とか、「〇〇さんは、こんなことを考えているんだどうな」と、思い浮かべる」ことができるようになりました。でも当然ながら、全てを理解できているわけではありません。

尊敬する職員さんでも、「なかなかの考え方」と、伝えたい」と全てを



笑顔あふれる現場での作業風景